

【研究論文②】

親子の新たな安全基地としての 日本の歯科内保育室

鈴木光海^{*}

本研究の目的は、患者の子の一時預かりを実施する歯科内保育室に着目し、親子の利用実態を明らかにするとともに、その意義および子育て支援効果についてアタッチメントの観点から考察することであった。20 日間のヘルス・エスノグラフィおよびインタビューのデータ分析の結果、歯科内保育室は、親子にとっての「Availability（利用可能性）」および「Responsiveness（応答性）」を有していることが推察された。このことから、歯科内保育室は、親子にとり Secure base（安全基地）となりうる可能性が示唆された。とくに、親の成人アタッチメント対象の一つとして、歯科内保育室が安全基地機能を果たすことが考えられた。さらに、歯科および歯科内保育室が、親子・家族全体への長期縦断的子育て支援拠点となり得る可能性も示唆された。

キーワード：歯科内保育室、一時預かり、親の自己ケア、Secure base（安全基地）

1. 問題と目的

2023（令和5）年4月、こども家庭庁が創設された。日本におけるこどもまんなか社会（こども家庭庁、2023）実現のため、子をもつ家庭に対する子育て支援政策が次々と展開されている。この2年間で、経済支援、物的支援、親の就労支援を通じた間接的な子育て支援など、さまざまな支援が考え出され繰り出されてきた。

近年増加するひとり親家庭、発達に特性のある親子、育児および介護のダブルケアを要する家庭、ワーキングプア家庭および貧困家庭、海外にルーツのある家庭など、さまざまな家庭のニーズに応える子育て支援の整備も急ピッチで進められていると言える。しかしながら、そうした子育て支援がすべての子育て家庭、とくに就学前の子をもつすべての家庭に行き届いているかと言えば疑問が残るところである。いかなる背景を有する家庭であれ、たとえば社会経済的地位（SES）の高い家庭であれ、子ども1人に

^{*} 東北大学大学院教育学研究科

両親と祖父母4人全員健在および近居といったような一見サポートに恵まれた家庭であれ、就学前の子を育てる時期は大きな課題がいくつも連なって訪れる時期であり、困難が訪れない家庭は皆無である。すべての子育て家庭に対する、それぞれのニーズに応じた長期縦断的かつきめこまやかな子育て支援が求められる。そうした支援が今後も確実に得られる確信があるとするならば、少子化に歯止めをかけることにもつながるかもしれない。

現在の日本では、全4歳以上児のうち99%以上の子どもが幼稚園・保育園・こども園・認可外保育施設（以下、これらを就学前施設とする）に通園しており（全国保育団体連絡会・保育研究所, 2024）、子の通園先を通じた、保育者による心理社会的な子育て支援も有効とは考えられている。保育所保育指針（2017）・幼稚園教育要領（2017）・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（2017）にも、保育者の子育て支援の重要性および責務は明文化されており、保育者養成課程においてもこうした内容は必修となっている。しかしながら、就学前施設における子育て支援の実際としては、さまざまな家庭および親子に対し偏見なくきめこまやかに支援できる保育者はそう多くはないのが現状である。また通園先の保育者の子育て支援を、真に有効なものとして受け取り、信じ頼ることができていない親も少なくない。さらに保育者側からみたときには、介入の必要な親子は、園や付属の子育て支援拠点で開催される子育て支援イベントなどには誘われても参加しない様子も散見される。加えて日本においては、就学前施設が複数の種類にわたり存在し、どのタイプの園を利用するのか、また保育ニーズおよび心理社会的状況なども親によりさまざまであり（Suzuki, 2025）、親から求められる・また親が得ることのできる子育て支援内容もさまざまである。こうしたこ

とから、現在の子育て支援は、限られた条件を満たす家庭にのみ行き届いている様相となり、それ以外の子育て家庭では大小さまざまな困難を抱えたままの親が1人または2人で、静かに必死にこらえている現実があるとも考えられる。悲壮感は露呈しないにせよ、多くの親はサポートが得られないことで、それぞれに工夫をしながら子育てを行っており、仕事や家事との両立にも非常に疲弊している。

さらに、子ども・子育て支援新制度（内閣府, 2015）下において、一時預かり事業を親のリフレッシュ目的に利用する割合の低さが指摘されている（加藤・中坪, 2018）。このことから、未だ根強く残る、社会における子育てのアンコンシャスバイアス、母親の自縄自縛の子育て観の存在が示唆されている。一時預かりに限らず、通園においても園側は親の仕事の休みが平日と重なった場合には「お子さんをご家庭でお過ごしください」という無言の圧力をかけてしまうことも少なくない。「（親が就労していない場合または時点では）子が3歳くらいまでは、親が・家庭で、子どもを育てるべきである」「私が（母親が）子どもを育てなければならない」といった誤った信念および思い込みを日本社会全体が未だ有している。こうした現実が、親自身を追い込んでいる現状も考えられる。親が子育てを1人または夫婦2人で抱え込み行き詰まる要因となりうるこうした状況は、早急に打開されるべきである。また親子の社会的孤立を防ぐ意味でも、親が子育てを誰かに頼ってもよい・助けてもらってもよいという経験および関係性の醸成および構築が求められる。そうした点からも親のリフレッシュおよび自己ケアを通じ、心身ともにゆとりをもった子育てを行うために、親子の生活および個別のニーズにより密着した新たな子育て支援方法が求められているとも言える。そしてそのためには、就学前施設

および子育て支援制度の外側すなわち実際の親子の生活における発達（無藤，2016）にまつわる支援に着目することが有用と考えられる。

母子健康手帳（新潟市，2019）によれば，その全頁のうち20%の頁になんらかの記載があるのが，母子の歯にまつわる内容である。妊娠届出書提出とともに交付される母子健康手帳には，妊産婦歯科健診の受診無料券を添付する自治体も増えている。さらに近年日本においては，子の歯が4本萌出した時点からの継続的な歯科健診および3か月ごとのフッ化物塗布が推奨されている。歯磨きおよび仕上げ磨き場面，そして歯科受診行動・歯の見た目にまつわる行動場面は，子育てにおける授乳および食事場面（Ainsworth & Bell, 1969）同様に，すべての子育て親子が共有する場面であり，子育て支援における介入ポイントともなりうる重要な場面である。また，歯を予防するための口腔保健行動についての歯科学的・医学的・保健学的な研究は，これまでも研究の蓄積が存在する一方，たんに歯予防にとどまらず，健康およびウェルビーイングを目的とした歯にまつわる自発的行動すなわち向歯科行動（鈴木，2023）についての発達心理学的な研究はほとんどなされていない。発達心理学的な観点からも，親子がどのように歯を磨き磨かれているのか，どのように歯科受診を行うのか，子の顔の重要なパーツである歯を親がどのように認知し扱っているのかを明らかにすることは，向歯科行動を通じた親子の心理発達支援にもつながりうるという点で，社会的意義があると考えられる。そこで本研究では親子の歯科受診に着目し，調査を行った。

本研究の目的は，1. 患者の子の一時預かりを実施する歯科内保育室に着目し，その実態を明らかにすること，2. 親が子育て支援を求め受け取るという観点から，アタッチメント，とくに親の成人アタッチメントの概念をふまえて考察を

行うこととする。そして，子育て支援および介入ポイントとなりうると考えられる親子の歯科受診および歯科内保育室について考えていく。

2. 方法

本研究では，国家資格保育士を有する者を当該歯科内に配置し，保育士または保育にまつわる資格を有するスタッフ（以下，両者をまとめる場合は保育者とする）が，患者の子の一時預かりを行う保育室を歯科内保育室と定義する。研究方法は，A 歯科クリニックにおける計20日間の歯科内保育室のヘルス・エスノグラフィによる観察調査およびインタビュー調査であった。ヘルス・エスノグラフィ（道信，2020）とは，医療および福祉の領域に発生する問題解決のための研究知見を得るべく，より短期間で行うことも可能となるよう開発された新たなエスノグラフィ手法のことである。道信によれば，とくにヘルス・エスノグラフィック・インタビューにおいては，対象者と十分に，丁寧に，明確に，研究の目的を共有する必要がある。本研究ではまず歯科内保育室の実態を明らかにしていくことが重要と考えられたため，対象者にその意味を十分に，明確に，書面および口頭にて説明するよう努め，同意を得られた者に対し丁寧にインタビューを行った。インタビューは，基本的にはインタビューガイドに基づいて行い，行動観察および自然に発生する会話の中で，筆者の中で起こる発見や会話の流れも重要視し，適宜質問を広げる形も採用した。同意が得られた場面およびインタビューは録画および録音も行い，それらのデータをフィールドノートおよび逐語録として記録した。対象はB市A歯科クリニックおよびクリニックスタッフ・利用者・歯科内保育室利用者親子10組，計35名とし，研究の説明および同意を得て実施した。なお，本研究は筆者の当時所属である大学の倫理審査委

員会の承認を得て行った（倫理審査番号 2021-55）。個人情報およびプライバシーの保護には厳重に注意を払い、本論文においても、個人が特定されないような配慮を行っている。なお、本研究に関し、開示すべき利益相反はない。

3. 結果と考察

3-1 歯科内保育室の実態

A 歯科クリニックは、政令市 B 市内において最も早期に歯科内保育室を設置したクリニックである。B 市は歯学部を擁する大学が 2 つ設置された政令市であり、歯科クリニックの数も多く、子どものう歯の少ない地域として有名である。そうした地域で、自らも子育て親である院長夫妻の発案により設置、運営が行われている。成人の歯科治療のみならず、子どもの歯科治療および健診・フッ化物塗布も積極的に行っている。歯科医師 2 名、歯科衛生士および歯科助手が 10 数名、受付が 2 名というメンバーおよび規模で運営され、B 市中心部にある。歯科クリニック周辺には住宅街やショッピングセンターも密集しており、転勤を要する家庭および核家庭も多い。こうした環境の中、いわゆる

「少し先まで予約のとりにくい」人気歯科クリニックとして歯科診療が日々行われていた。

歯科内保育室は、クリニックの玄関からすぐの受付に隣接しており、入り口から入って一番奥（とは言え、子どもからも目視が簡単に可能な近距離のところ）に、2、3 畳程度の広さの空間が用意され設置されていた。選りすぐりのおもちゃや絵本が並び、子どもたちが喜んで遊べる空間として環境設定がなされている（図 1）。子どもが遊びに熱中できるよう、また場合によっては子どもの声が治療中の親に届くことがないよう配慮され、この保育室の配置および設計がなされたという。保育室スタッフは、国家資格保育士を有する者が 1 名、保育系民間資格を有する者が 2 名であった。歯科助手と歯科内保育室における保育業務どちらをも担う者もあった。

月に 1 回発行のクリニック通信である A4 紙による「A だより」には、院長はじめ全スタッフの日常や思い、スタッフ自身の子育ての様子などが記されるコーナーがあり、患者が手に取る様子もみられた。

歯科スタッフからは、子どもの一時預かり開始時には、歯科内保育室利用者以外の患者からのクレームが散見されたことも語られた。歯科内保育室を有する歯科は子どもの泣き声をするなど、子どもが好きでない患者にとっては苦痛の多い環境とも考えられる。しかしながら、受付スタッフおよび歯科医・歯科衛生士間でそうした情報の共有も細かになされており、子どもが苦手である患者が来院する際には、一時預かりの実施時間が重ならないよう配慮がなされるなど、すべての患者および利用者にとって、気持ちのよい歯科受診となるような計らいがなされていた。2 人の子育てにも奮闘されている院長のモットーは「みんなに優しくしたい」であり、歯科治療によりう歯を予防および治癒させるだけでなく、歯科受診を通じ、患者の健康お



図 1 A 歯科クリニック歯科内保育室

よびウェルビーイングのための歯を通じた自発的な行動すなわち向歯科行動の支援および治療を実際に行っていることがうかがえた。

3-2 歯科内保育室利用の流れ

患者である親は、自身の歯科治療または歯科健診の予約時に、同時に子どもの一時預かりの予約をとることが可能であった。また親の急患診療時には、柔軟にその子どもを歯科内保育室にて預かってもらえる場合もあった。記入の必要な書類もなく、料金もかからず無料である。必要とされる荷物や準備物なども一切なく、気軽に子どもを預けることが可能であった。キャンセル料ももちろんない。さらに、預かり可能な子の月齢の指定なども存在しないため、最小で0か月すなわち1か月健診前の子も丁寧に大切に預かる状況も見受けられた。土日および平日の夕方以降には、小学生以上の子どもも歯科内保育室の中で喜んで遊ぶ様子もあった。首のすわる前から通う場所であるからこそ、小学生以上となっても、祖父母や親せきの家に行ったときのような「勝手知る感」とともに慣れ親しんだおもちゃで遊び込む子どもたちのほほえましい様子がみられていた。むろん、子どもたちにとってA歯科クリニックは、ただ単に遊んで楽しい場所というだけでない。タイミングによっては子ども自身も歯科健診および治療を受ける場所である。にもかかわらず、子どもたちは過度にこわがったり不安になる様子もなく、落ち着いた様子であった。

開院時刻から夕方の遅めの時刻（19時ころ）まで、平均1日5組程度の預かりがあるとのことであった。利用の親子が多いときには、同時間帯に3組同時に一時預かりを実施するような場面も見受けられたが、その際には適宜保育者を増員するなど柔軟かつ適切に対応がなされていた。

就学前、とくに0、1、2歳児の預かりが多く、

本研究における観察時にも小さな子どもが預けられ、泣いて親と別れる場面に何度も遭遇した。しかしながら、子どもの方も時間を経るごとに、回を重ねるごとに、理解を示し、笑顔で親を待ってられる時間が伸びていった。さらに保育士は、子どもひとりひとりの性格および発達、好みなどをよく把握および記憶しており、3か月ぶりに会う子どもであってもすぐに対応し毎日会っているかのようにきめこまやかに対応をしている様子であった。

こうした利用のしやすさにより、子どもを普段預けることのない親であっても、歯科内保育室にならばと自身の歯科受診に紐づけ、子どもを預ける経験を得ることも可能であった。来院受付時には顔色が良くなく、元気もあまりない様子の母親が、歯科受診を終え歯科内保育室に子どもを目がけ戻ってくるときには、ほおが紅潮し、いくぶん肌がつやめいて、表情が明るくなっていた事例というのは1つではない。何人もの母親に同様の状況が見受けられた。このことから、歯科内保育室を利用した歯科受診が、親の自己ケアの1つとなっていることもうかがえた。

3-3 歯科内保育室における親子の利用実態

上述のように、生後1か月未満から小学校高学年の子どもまで、さまざまな年齢や状態の子どもとその親が利用していた。利用料は無料で、預かりを妨げると考えられる煩雑な手続き（加藤・中坪, 2018）もなく、持ち物に決まりなどもないことから手ぶらでの利用も可能であった。このことについて、すべての親が利便性や感謝を述べていた。さらに、たとえ泣き声であっても子どもの声がきこえる距離感であることに關する安心感についても語りが得られた。一時預かり未経験または不慣れで不安の強い親は、子どもと一時的に離れて自身が休みたい自己ケアをしたいという気持ちをもつ一方で、子どもが

心配・不安であるから離れずにいたい、という両価的な状況および感情を有していることも示された。こうした親は、歯科受診を含めたさまざまな理由により、子どもを一時的に預かってもらいたいときにも「別れ際に子どもが泣くくらいなら……」と自身の都合、自己ケアおよび休息を後回しにしてしまうようであった。また、歯科内保育室以外の場所での預かり中は子どもの様子が可視化されないことによる不安から、一時預かり利用そのものを躊躇してしまうこともあることが語られた。こうした不安の強い親も一定数存在する中で、歯科内保育室の環境は、分離場面における親の不安にも対応可能であることが考えられた。同じ歯科クリニックの建物内において、親の歯科治療と子の一時預かりが同時に行われることによって、保育室と歯科治療ブースという距離を置いたとしても、なにかあればすぐに子どもの様子を知ることができ、また、子どもの泣いている声であってもきくことができ、場合によってはその様子を感じ、また見ることができることで、ありのまま知ることが可能ということが親の安心につながっていた。さらにそのことがかえって一時預かり利用を促進していることも示唆された。歯科内保育室を利用し、初めて子どもを預かってもらった親が一時預かり利用における成功体験を得ることにより、歯科内保育室以外の場所であっても親の自己ケアのために、一時預かりを利用することが可能となると考えられる。

3-4 親の自己ケアおよびリフレッシュ

歯科内保育室を利用する9割以上の親が、妊娠出産以前に好んで行っていた趣味の活動は行なえていない、と語った。歯科内保育室を利用する親の多くでは、自身の趣味の活動を目的とした一時預かり利用はほぼなされていなかった。自身の趣味および余暇の活動は「我慢している

という意識はないけれど、結果的に我慢している（原文ママ）」ことが多いとのことであった。一方、歯の重要性を論じた上で、歯科受診のための一時預かりなら「あり」とする親の語りがあった。この母親Cは、自宅で転倒した際、尾てい骨を骨折したのでは？ と思うほどの痛みを感じた（インタビュー時も痛みを感じていた）にもかかわらず、整形外科は受診していない。Cは医療および保健関連の資格を有し、普段は専門職として勤務しており（当時は育休中）、医学的な知識および理解は十分に有している。整形外科受診の必要性も感じていた。しかしながら、知識があるとしても、自身のケアはどうしても後回しとなり「なんか我慢してしまう（原文ママ）」とのことであった。こうした親にとっても、「あり」であるという歯科の特異性および有用性は、着目されるべき重要な視点である。なぜ、子育て中の自身の他科受診は許されないにもかかわらず、歯科は許されるのか、その要因および背景にも迫る必要がある。親が「あり」と自身に許可を出し、自己ケアを行うことによって、子育て家庭における困難な状況が改善することも考えられるためである。Cによれば、Cの自己ケアの1つである「おいしいものを食べる」という食事に関連する重要な身体部位（＝歯）であること、そして、取り換えのきかないものであること、職場でも自身が周囲に推奨し今後義務化されるほど重要なのが歯科定期健診であることなどを、歯を重要と考える点として挙げていた。こうした歯の重要性も、親が自己ケアとして「あり」とする理由として考えられる。しかしながら、尾てい骨も人間の体にとって重要な部位であることになり、親の自己ケアにおける、歯科のもつ特異性にはさらに迫る必要があろう。また、推奨される歯科定期健診が3か月ごとであると定められ周知されていることによって、半ば強制的に、

また自然に、親の歯科受診がなされることも、「あり」とする理由として推察された。今後、歯科健診の受診が事業者に義務化されることにより、労働者兼子育て親に対しても自己ケアの好機となり、よい影響を与えていくことも期待できる。

3-5 子育ての専門家である保育士のサポート

歯科内保育室の利用目的は、親の歯科受診であり、子どもの成長発達のための質の高い保育の享受ではない。にもかかわらず、親たちからは、子の発達を保障する保育士の専門性およびサポートの有用性についての語りが多数得られた。保育士が親子のこまかな様子およびニーズを記憶しており、それらを適宜取り入れながら保育および子育て相談に応じていたことが親にとっては大きな安心につながっていた。子どもに幾分慣れている親であっても、子どもが泣くということは、親の感情が崩れる状況（遠藤, 2024）すなわち危機的状況であることも語られており、そうした中で、保育士がすぐさま子どもを笑顔にしてくれる、または、よいタイミングで歯科ブースに抱っこをして連れてきてくれる（図2）、子ども本人および親を安心させてくれるという保育および技術への信頼は厚かった。

親からすれば、自分や自分の子どものことを

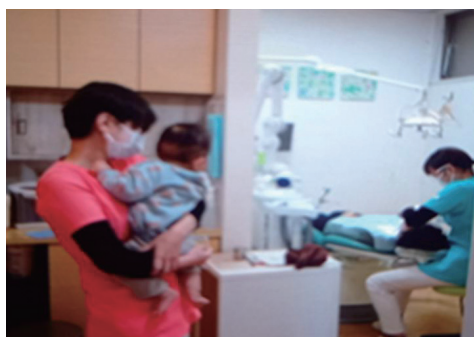


図2 治療中の母を見て泣き止む5か月児と安心する母親

よく覚えて知っていてくれて、子どもひとりひとりに合わせ、楽しく遊び込ませてもらえて、自身の治療の前後には話の中でさりげなく助言および勇気づけをしてくれる保育士の存在は、心強いものであることも明らかとなった。歯科内保育室で行われる支援には、就学前施設や子育て支援拠点で行われるような「親子を教育しなくては」「発達をアセスメントしよう」「子どもの発達に寄与しよう」といった保育士の力みや圧力を有する支援はなく、また当然それらが親に伝わってはならず、このことがかえって親子―保育士間の継続的な関わりや、親子の発達を促している可能性をも示唆している。専門性および資格、免許を盾に、上から目線でアドバイスをするような保育士よりも、こまかな事柄を覚えていてくれて対等な目線でさりげなくサポートを繰り出してくれる保育士の存在が、歯科内保育室においてはとくに求められ重宝がられていると考えられた。これは、誰のことも信じ頼ることができないという成人愛着トラウマケア（工藤, 2024）における「行動で示す」支援者のあるべき姿（フォナギー, 2024）とも重なる。フォナギーの言うように、支援者と相談者が一緒になって今の現実を探索する姿が重要であり、権威主義的でも支援者自身の価値観の押し付けでもないことが、親の信頼する力すなわち子育てで誰かを頼ってもいい・助けてもらってもいいと思える力を育てることにつながるのではないだろうか。歯科内保育室の保育士の「行動で示す」支援者としての態度が、間接的に親の子の一時預かりを促進し、ひいては親の自己ケアおよび歯科受診を促しているとも考えられた。

3-6 子育てを終えた世代における子育て支援

歯科内保育室と隣接する待合室では、子どもたちと積極的に関わる患者の存在が観察された。

例えば、疲れ切った表情で子どもを抱き来院し、待合室に座りスマートフォンに夢中になる母親と、母親を笑顔で見つめ喃語を発する0歳の子どもの存在に気づいた隣席の高齢の歯科利用者が、そっとその子に声をかけほほえみあやす、といった自然発生的な子育て支援が数多くみられていた。また、親の親すなわち子の祖父母が遠方に在住であったり、関係性が良好でなかったりする事例についての親の語りも多数得られたが、そうした事情のある親子にとっても、子育てを終えた世代における名もなき子育て支援（鈴木、2024a）が有用であることも考えられた。子育て支援制度として明文化されない子育て支援、すなわち名もなき子育て支援の重要性が示唆される。「誰でもいいから大人と話したい」という母親たちの語りのように、とくに就学前の子どもをもつ親は心理的に孤独を感じやすく、追い詰められやすい状況がある。必要にかられ訪れる歯科内保育室および歯科待合室の中で生まれるささやかなコミュニケーションが親の心を癒し、育児への新たな活力の源となりうるとも考えられる。

3-7 親子にとっての口腔保健教育としての意義

親は、歯科および歯科内保育室において、歯科医や歯科衛生士そして保育士から、乳歯や永久歯が初めて萌出する子どものケアについての教育を受けることが可能であった。とくに第一子の子育てにおいて親は、歯に限らずあらゆることについて不明点を有することにより不安になることがあって自然である。低月齢児の親においては、授乳および子の体重増加に関する問題、夜泣きに関わる疲れおよびモヤモヤが生じる場合もよくある。さらに月齢が進むにつれて、子の成長発達の個人差が大きくなることによる不安や心配も増えてくる。そうしたすぐには答

えの出ない問題や悩みにも、歯科受診後の親に対し保育士がおだやかに応じる姿や、そこから安心を得たという親の語りもあった。これは保育士の専門性および人間性・感性の賜物である。それぞれの親の抱える複雑かつケースバイケースな問題にも対応可能な保育士の様子が観察された。就学前施設でも同様に保育士は適切に対応している場合も散見される。ただし、そうした対応があったとしても親子の抱える問題の複雑性や保育者個人の問題によって、状況が改善されないことや不満や保育者－親間の葛藤が生まれることも少なくない。しかし一方で、向歯科行動に関するアドバイスは「う歯にさせない」という単一の目標を共有でき、比較的シンプルでわかりやすい内容である場合が多い。例えば、仕上げ磨きのときには親はつい怖い顔になりがちであるから、にこやかに子どもの顔を適宜みながら、磨く強さはこのくらい、歌いながら、などがその例である。親はその指導通りに素直に実行することでよい状況を作り出しやすく、その結果、親の育児における自己効力感および自尊感情の向上や保育士への信頼にもつながり得ることが推察された。保育士の共感および支持に基づく支援と同時に、口腔保健教育という方法および結果が明確な指導および支援とそれによる現実場面および状況の改善が親子の心理発達に良好に作用していることも考えられた。

また子ども側も、上述のように首のすわらない時期から親と共に歯科に訪れ、保育室で楽しく保育者と遊ぶ経験を積み重ねることで、歯科自体への恐怖心が薄れ、自らの歯を大切にする習慣が自然と身についている様子であった。このことは、子どもの歯科治療へのプレパレーション効果（Schwartz & Albino, 1983）とも言える可能性がある。実際、3歳の子どもDの3回の歯科健診およびフッ化物塗布の観察、およ



図3 お気に入りのドレスを着て励まされながら
のフッ化物塗布

びDの母へのインタビューによると、Dは姉たちとも常に共に歯科に通っていたこともあり、歯科に慣れており「A 歯科はおもちゃがあって遊べて、がんばればおまけのもらえる（院長のアイデアで、フッ化物塗布などの治療のあとにはご褒美の小さなおもちゃがもらえる）場所とDには認識されている」とのことであった。フッ化物塗布時には、おさえつけられる状況や普段とは異なる音および道具が登場する状況に恐怖および不安を感じた様子で、3回とも泣いて動き回ろうとするDであったが、その都度、歯科衛生士および保育士そして母親が丁寧にDに応答していた。Dの恐怖感、不快な味への

嫌悪感、拘束への不満などを受け止め、丁寧に言語化して返し共感する大人たちの声は、泣き叫ぶDの耳にも届いているようであった。1回目より3回目、塗付の開始時より終了際の方が、落ち着きが増しており、D本人の納得感や達成感がみられた。また歯科内保育室において遊ぶ際にDが好んで着ているドレスを着せたままフッ化物を塗布するなど（図3）、D自身の気分やモチベーションを向上、保持させるさりげない支援がいくつも張り巡らされていた。この積み重ねにより、歯科治療およびフッ化物塗布への抵抗感は軽減していくだろう。さらにDは今後、なんらかの危機を感じる時には周囲に助けを求めてもよい・頼ってもよいと感じ、自ら行動を起こすことにもつながるかもしれない。そうだとすれば、歯科治療およびフッ化物塗布に慣れ継続する効果以上のものがここに存在するとも考えられ、歯科内保育室のもつ心理発達の重要な機能が推察された。

3-8 一時預かりの比較検討

複数の親から語られた一時預かりに関する重要な内容として、通常の一時預かりの利用申し込み手続きおよび持ち物の多さ、煩雑さが挙げ

表1 一時預かり比較

	一時預かり事業の保育室	歯科内保育室
料金（1時間あたり）	300～1000円	無料
保育者・子どもの比率	1：1ではない	1：1
保育時間	0.5～12時間（それ以上も）	約1時間
子どもの食事	給食・おやつ	なくてもよし
持ち物	おむつ着替えなど多い	なくてもよし
申し込み書類	非常に多い	なし
申し込みタイミング	約1か月前から予約	親の歯科受診が必要ならばいつでも
キャンセル料	ある場合も多い	なし
受け入れ側の保育資格	必要	必ずしも必要ではない
親の利用目的	仕事・用事・リフレッシュ・学習・受診・美容など	歯科受診限定
子どものいる場所	親から見えない離れた場所	親と同じ建物の親から見えない場所または見える場所

られる（表1）。上述のように歯科内保育室は申し込み手続きの書類記入および持ち物がほとんどなく、身軽および気楽に子どもを預けることができる。ただし、利用目的は親の歯科治療と限定的である。しかしこのことが、かえって親の一時預かり利用を促進していることが推察された。さらに同じ建物で子どもの声がきこえる距離に、保育室があるということもあり、他人に子どもを預けることに抵抗があり預けられない親であっても、自身の歯科受診のために、子を思い切って預ける経験が可能となっていた。こうして他人を頼る・預かってもらう経験を得ることにつながっていた。これは美容室における一時預かりも同様の要素をもつと考えられるが（図4）、髪を切る・洗髪および染髪する・パーマをかけるといった行為は親によっては歯科よりも優先度が高くなく、より後回しになったり、結果的に親が我慢し続ける状況が生まれやすいことも語られていた。上述の歯科以外の他科受診と同様に、美容室は自己ケアや他の親の日常タスクと比較しても必要性の高さも有する一方で、歯科受診の方がなぜか優先されやす

いことも親の語りからは散見された。前髪はセルフカットが可能であるが、う歯の治療および予防は自宅で自己流では不可能だといった意見もあった。自分でできることはなんでも自分でしてしまう親と周りを上手く頼りながらの親の違いが、一時預かりを利用しない親とする親の差異となってあらわれている可能性も示唆された。しかしながら、自分でなんでもしてしまう親であっても、歯科内保育室ならば我が子を預けてもよいと感じ、預ける経験を結果的にもててしまうことも示唆された。

4. 総合考察

4-1 利用可能性と応答性を有する歯科内保育室

親からは、子育ての楽しさも語られる一方で、その大変さおよび困難さについてもさまざま語られていた。とくに、子育てにおいて短時間、気軽に我が子を預かってもらうことのできる相手がいない、またはそうした存在が遠方である親の語りからは、心の中では支援を強く求めているも助けてとは言えない複雑な状況が垣間みられた。このように日常的にサポートの得づらい親であっても、歯が痛む、心配だ、不安だ、疲労している、歯の色や口臭が気になる、歯並びや口元の見た目に問題があるなどといったきわめて個人的な内容を、医師や歯科衛生士に当たり前に相談することができ、実際にそれを共に解決してもらえ助けてもらえる歯科、そして、子どもの育ちを共に喜んでもらえ子育ての不安をも吐露可能な歯科内保育室は、親子にとっての利用可能性（availability）と応答性（responsiveness）を有するとも考えられる。

Bowlby（1973）は、物理的には存在するが心理的には頼りにならない親の例を挙げ、物理的な親の存在の有無とともに親が子にとって情緒的に利用可能性を有することの意義を説明し、

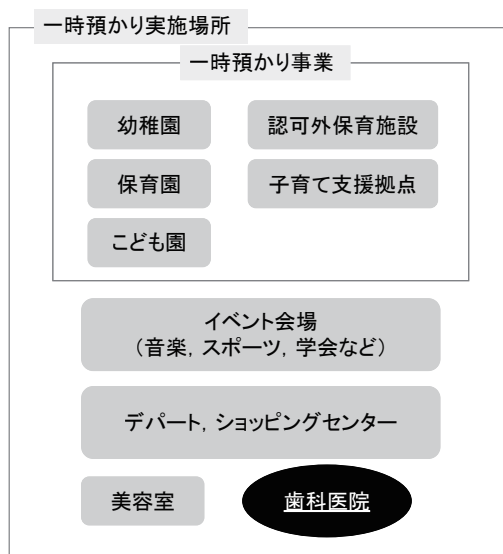


図4 一時預かり実施場所

アタッチメントのセットゴールを説いた（レビューとして Dushinsky, 2020）。アタッチメントとは、子どもが危機を感じたときに特定の大人に接近し安心して落ち着くという一連の流れを指す用語であるが、これは親である成人にも同様に存在する。成人アタッチメントも子どものアタッチメント同様に、不安や脅威を感じる危機的状況の際に、特定の他者に接近し安心するという一連の流れを指す。子どもであっても大人であっても、アタッチメント形成のためには、人が不安や心理的な揺れを経験する中で助けを求め、実際に助けを得ることができるという確信を得られる存在およびその利用可能性をもつ安全基地の重要性が語られている。

現代の日本の親には、一時預かり事業や就学前施設における子育て支援は存在しているものの、親にとってのそれらの情緒的利用可能性は低いということが考えられる。一方で、歯科における親の受診および歯科内保育室における一時預かりは、親自身および家庭内においては自力で遂行できない歯科治療および健診を、痛みや不安といった心理的な感情の崩れを感じる中で、実際に歯科医師および歯科スタッフから助けてもらって行いながら得ることが可能である。そうした点で、この人ならば、この場所ならば頼っても大丈夫であるという利用可能性を高く感じやすいことが推察される。さらに、痛みや不安を感じ、特殊な匂いおよび機械音を感知し感情の揺れを生じやすい危機的な場面において、応答的に関わってもらふことにより、親は歯科に近接し頼ることにより得るサポートを実感し、安心するため、親一歯科間のアタッチメントが形成および活性化されることも考えられる。つまり歯科が親子にとり安全基地（Secure base）（Bowlby, 1988）となりうると言える。

さらに近藤（2024）は、子どものアタッチメントの形成についてコミットメントの重要性を

述べているが、親の成人アタッチメントにおいてもこれを援用すれば、歯科では親の口元および歯の悩みにコミットメントを得ることから歯科受診が始まる。そして、歯科受診後に子どもを迎えに保育室に入れば、子どもや親自身の子育てへのコミットメントを保育士から親が得ることもできる。こうしたことが、親の安心や親一歯科間のアタッチメント形成につながっていると解釈することも可能であろう。

4-2 親のアタッチメントスタイルと関連している可能性

そもそも、親の中にもさまざまなアタッチメントスタイルをもつ人がいることが知られている。アタッチメントの質が子育て支援におけるサポートを受け取るか受け取らないか、自己ケアが可能か不可能かとも関連することが当然に考えられた。これまで述べてきたように、通常の一時預かりは利用できない・したことがない、すなわち、通常の一時預かりは信頼できず頼ることができないといった一般他者観が低い（Bowlby, 1973）親であっても、身近なパートナーおよび親・義親が信頼できず頼ることができないといった親であっても、歯科内保育室は利用できていた。この自己観および他者観との関連は、歯科内保育室の利用および子育て支援サポートの受け入れの程度、親自身の自己ケアへの積極性とも関わっていることが推察される。

Bertholomew & Horowitz (1991) は自己を肯定的にみるか否定的にみるか、他者を肯定的に捉えるか否定的に捉えるかの4つのアタッチメントスタイルについて測定可能な Relationship Questionnaire を作成した。これを援用して考えれば、歯科内保育室の利用親は、他者観が低く自己観も低いことが考えられ、恐れ型に分類されることが推察される。もしこの仮説が正しいとするならば、歯科内保育室の利用親には、

より応答的なケアおよび接し方を歯科内保育室および歯科が繰り出すことで、親が歯科内保育室を利用可能性のより高い安全基地として利用し、安心を得て、育児という名の探索にも再び取り組むことが可能となることが推察される。

4-3 長期縦断的かつきめこまやかな子育て支援拠点としての歯科内保育室

A 歯科クリニックには最小0か月児から90代と思われる方まで、年齢も性別もさまざまな人が利用に訪れていた。なかには3世代で通う家族もあり、歯科内保育室の保育者は家族システムにおける相互作用的ジェスチャー（若島、1997）をも考慮した保育および支援を行っているように見受けられた。転職の多い父親、その母親である祖母、その妻である母親、その子と3世代で通う家族において、子が不安定なときには、それに連動して母親の不安定さも観察される事例があった。保育士はあえて子の「もっと遊びたい」という想いをききいれ、歯科受診および会計終了後にも長時間保育室で遊ぶ時間や機会を自然とつくり、母親の話をさりげなく傾聴していた。そして子の歯並びやおやつ、生活および発達についての母親の心配や苦労を丁寧にきいて応えるなどしていた。さらに、娘の祖母（父親の母親）にも視線を送りつつ、存在を認めていた。父親にはあえて接触していないようであった。それにもかかわらず、父親は転職における困難も時間の経過とともに自然と乗り越え、家族の不安定さも認識し抱えつつ、3世代でA 歯科クリニックに通い続けていた。これは、家族の中に問題を抱えていたとしても、そこには保育士はダイレクトにアプローチを行わず、あえて親子の意識を保育室における遊び、向歯科行動および歯科受診を円滑に行うことに向かわせることで、自然な形で家族問題の解決へと向かわせるアプローチとも通じる理にか

なったものと言えるかもしれない。

このように、歯の萌出時から、または、母親の妊娠中から通い続けることができる歯科内保育室を有する歯科は、生まれたばかりの赤ちゃんのいる家庭にとり、長期縦断的かつきめこまやかな子育て支援を受けることができる重要な拠点となりうる可能性があると考えられる。上述したように、困難を抱えていない家庭はなく、どのような家庭でも子育て中にはさまざまな課題に直面し、家族関係も揺らぎを経験しやすい。そうした場合であっても、3か月ごとと定期的に通い、利用する歯科および歯科内保育室において、継続的に得られる子育て支援は親子および家族を着実に支えていくと言えるだろう。家族システム論に基づく子育て支援を考慮しても歯科内保育室の可能性が示唆されている。

5. おわりに

歯科内保育室における一時預かりは、通常実施されている一時預かり事業とは異なる性質をもつ。親子の一時預かりの利用および親子の心理発達を促すことが示唆された。歯科内保育室のもつ利用のしやすさは、親にとって歯科内保育室が利用可能性（Availability）を有していることと関連していると考えられた。歯科内保育室およびA 歯科クリニックでは、親子が歯科および保育に関し感情が揺れるような危機に瀕した際には、確実に応じる姿＝応答性（Responsiveness）がみられていた。

このような利用可能性および応答性を有する歯科内保育室は、日本の自縄自縛な子育て観をもつ親にとって、安全基地（Secure base）機能を有すると結論することができる。むしろ、身近なパートナーや親・義親が確かな安全基地として機能している親も多数存在し、多くの人の助けを得て子育てを行うことができている場合も多い。しかしながら、それら重要な他者との

関係性においてはさまざまな問題が幾度となく訪れ、親個人のもつ成人アタッチメントスタイルも影響し、重要な他者であっても助けを求めることが一時的に難しくなり安全基地として利用できないときもあるだろう。そうした場合であっても、歯科健診および歯科受診という、誰からも合意の得られやすい向歯科行動は、親にとっての自己ケアとしても自然に取り入れられやすい。そのうえで子育てを助けてもらうという経験が得られることは、親が他者を信頼しサポートを得ながら子育てを行うことができる好循環を作り出す好機となることが考えられた。こうした歯科内保育室のもつ安全基地性が親子および家族全体の安心とよりよい探索につながることが期待されている。

本研究では、観察およびインタビューによって以上の仮説を述べてきた。しかしながら、この仮説を立証できるだけの数量的な根拠は得られていない。今後は、本研究によって得られた知見を数量的に検討することにより、より実証的かつ新たな子育て支援および介入ポイントを探ることが求められる。

さらに、本研究で対象となったA歯科クリニックおよび歯科内保育室の保育者の実践は、上述のように歯科利用者の歯のみならず、心理面および社会面に寄り添うものであった。こうした全人的な歯科医療実践が行われている歯科は稀有であるとも考えられる。そうした中で得られた知見であるという限界をふまえ、今後は歯科内保育室の運営にまつわる詳細な実態および歯科内保育室における保育者の専門性および専門スキルについても明らかにしていく必要があると言えるだろう。

少子社会において、子どもを産み育てることに困難さがますます伴う中で、親が孤立せずに子育てを楽しむことができるための子育て支援が求められている。歯科内保育室は、歯科健診

義務化に伴い、今後重要な子育て支援拠点としても期待される。こども家庭庁（2023）が導入を試みるベビーシッター事業、こども誰でも通園制度、伴走型の子育て専門職派遣事業などに比しても歯科内保育室を通じた子育て支援は親子にとり有効と考えられるだろう。

本研究では、歯科内保育室の実態および親子にとっての安心安全の基地としての考察、そして一時預かり事業および就学前施設における子育て支援との比較による子育て支援効果について、親の成人アタッチメントの観点から明らかにしてきた。歯科内保育室が日本にさらに広まり認知され、歯を通じて、すべての家庭への子育て支援がさらに展開されていくことにより、健康かつ良好な親子の心理発達にも寄与していくことが望まれる。

▶文献

- Ainsworth, M. D. S., & Bell, S. M. (1969). Some contemporary patterns of mother-infant interaction in the feeding situation. In J. A. Ambrose (Ed.), *Stimulation in early infancy* (pp. 133-170). London : Academic press.
- Bartholomew, K., & Horowitz, L. M. (1991). Attachment styles among young adults: A test of a four-category model. *Journal of Personality and Social Psychology*, 61, 226-244.
- Bowlby, J. (1973). *Attachment and loss: Vol.2. Separation: Anxiety and anger*. New York: Basic Books.
- Bowlby, J. (1988). *A secure base: Parent-child attachment and healthy human development*. Basic Books.
- Duschinsky, R. (2020). *Cornerstones of attachment research*. Oxford University Press.
- 遠藤利彦 (2024). まとめと展望 病棟保育を考える 発達保育実践政策学センター (CEDEP) セミナー (2024.12.8) 公開資料 (pp. 43-51) https://cedep.meclib.jp/report_20241208seminar/book/index.html#target/page_no=1 (閲覧日: 2025.3.19).
- フォナギー, P. (2024). 推薦の辞 岩壁 茂 (監修)

- 愛着トラウマケアガイド (vii-xi). 金剛出版.
- 加藤 望・中坪史典 (2018). なぜ日本の乳幼児子育て期の保護者はリフレッシュ目的で一時的預かり事業を利用しにくいのか? 広島大学大学院教育学研究科紀要, 67, 57-64.
- こども家庭庁 (2023). こどもまんなかアクション <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka> (閲覧日: 2024.12.30).
- 近藤清美 (2024). 社会的養護下にある子どものアタッチメントとその評価方法. 子どもの福祉と心理, 1, 39-47.
- 厚生労働省 (2017). 保育所保育指針. https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataTypeId=0&pageNo=1 (閲覧日: 2024.12.30).
- 厚生労働省 (2017). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領. https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010420&dataTypeId=0&pageNo=1 (閲覧日: 2024.12.30).
- 工藤由佳 (2024). 愛着トラウマを癒す——「3つのセオリー」 岩壁 茂 (監修) 愛着トラウマケアガイド (pp. 3-29). 金剛出版.
- 道信良子 (2020). 序章ヘルス・エスノグラフィへの招待 道信良子 ヘルス・エスノグラフィ——医療人類学の質的研究アプローチ—— (pp. 2-14) 医学書院.
- 文部科学省 (2017). 幼稚園教育要領 https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_2.pdf (閲覧日: 2024.12.30).
- 無藤 隆 (2016). 生活における発達 田島信元・岩立志津夫・長崎 勤 (編集) 新・発達心理学ハンドブック (pp. 560-570). 福村出版.
- 内閣府 (2015). 子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK (平成 28 年 4 月改訂版) https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo_book_2804.html. (閲覧日: 2024.12.30).
- 新潟市 (2019). 母子健康手帳.
- Schwartz, B. H., & Albino, J. E. (1983). Effects of psychological preparation on children hospitalized for dental operations. *The Journal of pediatrics*, 102 (4), 634-638.
- 鈴木光海 (2023). 母子向歯科行動と母親の自己の発達——母親の自尊感情に着目して—— 日本理論心理学会第 69 回大会発表予稿集, 70.
- Suzuki, K. (2024). Dental nursery rooms in Japan as “a secure base for parents and children”. International Attachment Conference 2024, Poster Abstract.
- 鈴木光海 (2024a). 歯科における名もなき子育て支援——歯科スタッフおよび歯科利用者の子育て支援観—— 日本質的心理学会第 21 回大会抄録集, 127.
- 鈴木光海 (2024b). 歯科内保育室の意義および子育て支援効果. 日本子育て学会第 16 回大会発表論文集, 66-67.
- Suzuki, K. (2025). Differences in the Psychosocial Status and Childcare Needs of Parents Using Kindergartens, Nursery Schools, and Children's Centers in Japan. The Asian Conference on Psychology & the Behavioral Sciences (ACP2025), Poster Abstract.
- 若島孔文 (1997). 非言語的マネジメント・コミュニケーションと対話者間の関係性の認識の影響——家族システムにおける第 2 次変化を求めて—— カウンセリング研究, 30, 227-233.
- 全国保育団体連絡会・保育研究所 (2024). 保育白書 2024 年版 ひとなる書房

謝辞

本研究への調査にご協力をいただきました A 歯科クリニックのみなさま, A 歯科クリニック利用者のみなさまに厚く御礼申し上げます。また 2022 年より 3 年間に渡り, 大変難しく興味深いアタッチメント理論について, ご多用のところ勉強会を開催してくださり, 懇切丁寧にご教授くださいました青木紀久代先生, 近藤清美先生, 査読・編集に際し, 適切なご指導をいただきました先生方にも心より御礼申し上げます。

付記

本研究論文は「Dental nursery rooms in Japan as “a secure base” for parents and children」(Suzuki, 2024)「歯科内保育室の意義および子育て支援効果 (鈴木, 2024b)」を大幅に加筆修正したものである。

Dental nursery rooms in Japan as “a secure base” for parents and children

SUZUKI, Komi

Graduate School of Education, Tohoku University

Journal of Child Welfare and Psychology 2025, Vol.2, 30-44

Abstract:

This study clarifies the current condition of nursery rooms at dental clinics in Japan and discusses their desirable functions from Bowlby's concept of a "a secure base". We made an observational and semi-structured interview study of the dental nursery rooms, from which we consider their social function as "a secure base" for desirable child-rearing. Based on the availability and responsiveness of these dental nursery rooms, dental clinics can become “a secure base” (Bowlby, 1988) for parents and children. We conclude that dental nursery rooms in Japan would be a secure base for parents and children and a pivot for family support.

Key words: Dental nursery room, Secure base, Temporary Childcare System, attachment, family support